

序議付議事案書

開催・令和7年4月30日

所管部課	行政管理部契約検査課	部長	矢吹 勇一			
件 名	市道第952号線道路改良工事請負契約について					
	<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="radio"/> ○ 1 審議事項 <input type="checkbox"/> 2 報告事項					
関係事項	条例規則					
部課機関	まちづくり部都市基盤課					
1. 要旨 本件は、「東大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、市議会の議決を要する契約案件であるため、令和7年第2回東大和市議会定例会に議案として提出したい。						
2. 経過(現時点に至るまでの経過) 令和7年4月 3日 指名業者選定委員会付議 令和7年4月 24日 見積徴取(落札業者決定) 令和7年4月 25日 仮契約						
3. 留意事項(問題点等)						
4. 主管部処理案(検討結果等) 市議会議決後に本契約を締結したい。						
5. 審議結果 決定						

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。

市道第952号線道路改良工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 市道第952号線道路改良工事
- 2 契約の方法 隨意契約
- 3 契約の金額 168,850,000円
- 4 契約の相手方 所在地 東京都文京区後楽一丁目7番27号
名 称 鹿島道路株式会社 東京支店
代表者 執行役員支店長 末松 道則

令和 7 年第 2 回定例会
第 号 議 案 資 料

市道第 952 号線道路改良工事請負契約について

契 約 調 書

〈契約の概要〉	
契約件名	市道第952号線道路改良工事
工事場所	東大和市多摩湖2丁目128番地の12先～多摩湖2丁目128番地の1先間
契約の方法	随意契約
契約金額	168, 850, 000円
契約年月日	議決日
契約の相手方	所在地 東京都文京区後楽一丁目7番27号 名 称 鹿島道路株式会社 東京支店 代表者 執行役員支店長 末松 道則
工 期	議決日の翌日から185日間
工事箇所及び概要	別紙、工事概要調書のとおり
備考	

工事概要調書

工事の概要

本工事は、水道局が実施する村山貯水池堤体補強工事による堤頂道路拡幅に伴い、市道第952号線の道路改良工事を行うものである。

【概要】

工事延長 工区I : 69.43m、工区II : 92.00m

車道舗装工	1250 m ²
歩道舗装工	765 m ²
擁壁工	1式
排水施設工	1式
縁石工	1式
コンクリート吹付工	53 m ²
鋼材挿入工	27本
安全対策施設工	1式
転落防止柵	101.8 m
区画線工	1式
石段移設	1式
擬木移設	18.7 m
境界標杭設置	35箇所
街路灯移設	1基

(備考)

=工事箇所詳細図=

